所管部課		子ども未来部	保育課	部長	松本	幹男	<u>-</u>
I	4 5	令和4年度東大和市保育従事職員等処遇改善事業補助金交付要綱外1件について					
件 名			Γ	区分	1審議事	項〇	2報告事項
関係	条例 規則	東大和市補助金 東大和市予算事				-	
事項	部課 機関						
1. 要 旨							
子育て支援部所管の単年度要綱について、以下のとおり報告する。 令和4年度新規に制定する要綱1件(①)、令和4年度既に制定している要綱の一部改正1 件(②)							
<ul><li>(1) 制定又は改正する要綱</li><li>① 令和4年度東大和市保育従事職員等処遇改善事業補助金交付要綱(保育課)</li><li>② 令和4年度東大和市認証保育所運営費補助金交付要綱(保育課)</li></ul>							
(2) 施行日 市長決裁日から施行し、令和4年4月1日から適用する。							
(3) 影響及び効果 <ul><li>① 保育士等の処遇改善により、職員の離職防止を図り安定的な施設の運営を維持する。</li><li>② 認証保育所の運営費を補助し、安定的な施設の運営を維持する。</li></ul>							
<ul> <li>2.経 過(現時点に至るまでの経過)</li> <li>(1) 国及び都からの交付要綱改正通知</li> <li>① 令和4年6月28日付けで都関連補助要綱の発出。</li> <li>② 令和4年7月14日付けで都補助要綱の発出。</li> <li>(2) 国及び都の要綱の改正を受け、4号(9月)補正により、予算計上した。</li> </ul>							
3. 留意事項(問題点等)							
4. 主管部処理案(検討結果等) 各種補助金事務について、適切に事務を進めたい。							
5.審議結果							

注:定例庁議の場合は、金曜日の正午までに提出。